

宮城県監査委員告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成24年9月から12月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

平成25年2月22日

宮城県監査委員 安 藤 俊 威
宮城県監査委員 菅 間 進
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子
記

1 監査実施機関及び監査実施年月日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	12月10日
仙台南県税事務所（選挙管理委員会仙台南地方支局を含む。）	11月6日
仙台北県税事務所（選挙管理委員会仙台北地方支局を含む。）	12月20日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会塩釜地方支局を含む。）	10月23日
北部県税事務所（選挙管理委員北部地方支局を含む。）	10月18日
北部県税事務所栗原地域事務所	10月18日
東部県税事務所（選挙管理委員会東部地方支局を含む。）	10月23日
東部県税事務所登米地域事務所	10月23日
気仙沼県税事務所（選挙管理委員会気仙沼地方支局を含む。）	11月14日
○震災復興・企画部	
地方機関	
東京事務所	11月8日
○環境生活部	
地方機関	
食肉衛生検査所	11月15日
○保健福祉部	
地方機関	
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	10月24日
東部保健福祉事務所	11月8日
東部保健福祉事務所登米地域事務所	10月31日
気仙沼保健福祉事務所	12月20日
東部児童相談所	11月8日
さわらび学園	11月2日
リハビリテーション支援センター	12月7日
精神保健福祉センター	12月11日

拓桃医療療育センター	10月30日
○経済商工観光部	
地方機関	
北部地方振興事務所	11月15日
気仙沼地方振興事務所	12月19日
白石高等技術専門校	12月19日
石巻高等技術専門校	12月26日
気仙沼高等技術専門校	11月14日
○農林水産部	
地方機関	
農業・園芸総合研究所（農業大学校を含む。）	10月18日
古川農業試験場（農業大学校水田経営学部を含む。）	10月18日
仙台家畜保健衛生所	12月11日
畜産試験場（農業大学校畜産学部を含む。）	10月2日
王城寺原補償工事事務所	11月13日
水産技術総合センター	10月24日
○土木部	
地方機関	
北部土木事務所	11月15日
気仙沼土木事務所	12月19日
東部下水道事務所	10月23日
仙台地方ダム総合事務所	12月18日
大崎地方ダム総合事務所	10月25日
栗原地方ダム総合事務所	10月2日
○教育庁	
地方機関	
北部教育事務所	11月26日
南三陸教育事務所	11月15日
志津川自然の家	12月26日
多賀城跡調査研究所	10月17日
東北歴史博物館	10月17日
塩釜高等学校	10月23日
白石高等学校	11月26日
古川高等学校	11月13日
岩出山高等学校	10月10日
岩ヶ崎高等学校	12月26日
佐沼高等学校	11月27日
登米高等学校	12月19日
宮城広瀬高等学校	10月30日
石巻西高等学校	12月10日
貞山高等学校	10月17日
農業高等学校	10月18日
伊具高等学校	11月26日

亘理高等学校	12月21日
南郷高等学校	11月14日
水産高等学校	10月25日
気仙沼向洋高等学校	12月20日
石巻商業高等学校	10月25日
一迫商業高等学校	10月24日
第二工業高等学校	12月28日
拓桃支援学校	10月22日
山元支援学校	12月26日
金成支援学校	12月28日
支援学校岩沼高等学園	11月6日

○警察本部

地方機関

仙台南警察署	12月20日
泉警察署	12月18日
岩沼警察署	11月14日
石巻警察署	10月24日
気仙沼警察署	10月29日
佐沼警察署	12月17日
登米警察署	10月31日
鳴子警察署	11月1日
加美警察署	11月1日
亘理警察署	12月21日

2 監査結果

平成23年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は以下のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況を重点として実施しました。

(1) 仙台南県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分	158,440,736円
過年度分	470,613,683円
合 計	629,054,419円

・ H22年度収入未済額

現年度分	430,100,529円
過年度分	485,154,993円
合 計	915,255,522円

(2) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 206,923,994円

過年度分 493,011,084円

合 計 699,935,078円

・ H22年度収入未済額

現年度分 338,643,407円

過年度分 603,974,336円

合 計 942,617,743円

(3) 塩釜県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 152,376,606円

過年度分 415,527,294円

合 計 567,903,900円

・ H22年度収入未済額

現年度分 227,487,874円

過年度分 404,013,335円

合 計 631,501,209円

(4) 北部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 166,733,366円

過年度分 518,781,124円

合 計 685,514,490円

・ H22年度収入未済額

現年度分 221,797,235円

過年度分 495,638,217円

合 計 717,435,452円

(5) 北部県税事務所栗原地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 31,604,039円

過年度分 120,487,551円

合 計 152,091,590円

・ H22年度収入未済額

現年度分 41,820,676円

過年度分 129,037,413円

合 計 170,858,089円

(6) 東部県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 112,491,803円

過年度分 628,727,614円

合 計 741,219,417円

・ H22年度収入未済額

現年度分 343,880,217円

過年度分 577,810,401円

合 計 921,690,618円

(7) 東部県税事務所登米地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 45,725,271円

過年度分 113,608,637円

合 計 159,333,908円

・ H22年度収入未済額

現年度分 54,989,505円

過年度分 126,812,460円

合 計 181,801,965円

(8) 気仙沼県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・ H23年度収入未済額

現年度分 55,001,745円

過年度分 221,627,432円

合 計 276,629,177円

・ H22年度収入未済額

現年度分 193,666,780円

過年度分 200,718,685円

合 計 394,385,465円

(9) 東部保健福祉事務所

母子寡婦福祉資金貸付金償還金及び未熟児療育費において、収入未済があったので、収

納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H23年度収入未済額

現年度分 2,155,050円

過年度分 9,137,898円

合 計 11,292,948円

・ H22年度収入未済額

現年度分 4,055,315円

過年度分 6,998,670円

合 計 11,053,985円

○未熟児療育費

・ H23年度収入未済額

現年度分 29,786円

過年度分 105,959円

合 計 135,745円

・ H22年度収入未済額

現年度分 152,260円

過年度分 52,246円

合 計 204,506円

(10) 拓桃医療療育センター

需用費において、支出金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

修繕費の支出について、誤って請求金額と異なる金額を支出命令したものの

・ 件数 1 件

・ 正規支出金額 21,000円

・ 支出済金額 210,000円

・ 返納額 189,000円

(11) 気仙沼地方振興事務所

事務事業の執行管理において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

○郵便切手の紛失

平成23年11月1日の払出以降、郵便切手10,650円分を保管していたファイルが紛失したものの

○職員宿舍料の支払遅延

①平成23年4月分職員宿舍料

・ 金額 60,600円

・ 納期限 平成23年5月1日

・ 支払日 平成24年2月28日

②平成23年10月分職員宿舍料

・ 金額 36,690円

・納期限 平成23年10月31日

・支払日 平成24年2月28日

○延滞金の支払

職員宿舍料の支払遅延に伴い延滞金を支払ったもの

○帰属不明な現金

・金額 903円

○不適正な事務処理

収入証紙の返還請求に対する還付遅延, 非常勤職員の社会保険加入及び脱退手続の遅延等, 適正な事務処理が行われなかったもの

(12) 水産技術総合センター

歳入歳出外現金において, 払出が行われていないものが認められたので, 今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

○物品購入契約に係る契約保証金返還金

・未払出額 207,900円